

発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業 (経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制構築研究事業)

縦の連携

- 1 学習指導要領の改訂等を踏まえた指導の充実
- 2 すべての教職員の学びの継続による専門性の向上
- 3 教育環境整備の推進

ひょうご 専門家 チーム派遣

大学

- ・教員養成課程における教授法の検討
- ・専門家によるアセスメント

専門性を生かした支援

教員養成

小・中学校等通級：248校

- ・言語障害
- ・自閉症
- ・情緒障害
- ・学習障害
- ・注意欠陥多動性障害
- ・弱視
- ・難聴
- ・肢体不自由

学校生活支援教員



特別支援学校

大学・医療・福祉・労働・関係機関等

各学校園における支援体制の整備の充実

サポート体制

教育委員会特別支援教育課・特別支援教育センター

- ・教員の専門性向上のための研修等の機会の充実
- ・ユニバーサルな授業づくりなどの情報発信
- ・組織的な対応への助言 (チーム学校)

発達障害に関する専門性の向上・経験の浅い教員への支援

教員資質向上指標

横の連携

- 1 関係機関との連携による支援の充実
- 2 特別支援教育に関する理解啓発

兵庫県第三次推進計画 (平成31年3月策定)

I 連続性のある多様な学びの場における 教育の充実 ～すべての学校園で取り組みつなぐ特別支援教育～ (縦の連携)

II 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実 ～早期から卒業へ支えつなげる特別支援教育～ (横の連携)

広域連携協議会、地域特別支援連携協議会 (教育事務所単位)

- ・幼小中等学校の取組の評価検証
- ・次年度の方向性

エリアコーディネーター、特別支援教育コーディネーターの活用

発達障害等の課題に対応し解決できる学校解決力の向上